

広報しんち

4.20
2022

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

ゴールデンウィークの業務について

4月29日(金)から5月6日(金)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

施設名	日付							
	29日(金)	30日(土)	5月1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
役場町民課窓口	—	—	—	○	—	—	—	○
ゴールデンウィーク期間中において、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は終日受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は開庁日のみ受付となります。 ◎問い合わせ 町民課（電話：62-2115）								
児童館	—	○	—	○	—	—	—	○
火葬場「一里壇斎苑」	○	—	○	○	○	○	—	○
燃えるごみ収集（月・木地区）	—	—	—	○	—	—	—	—
燃えるごみ収集（火・金地区）	○	—	—	—	—	—	—	○
新地公民館 勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館	—	—	—	○	—	—	—	○
文化交流センター（観海ホール）	○	○	○	○	○	○	○	—
駅前フットサル場（スマイルドーム）	○	○	○	○	—	○	○	○
釣師防災緑地公園	オートキャンプ・BBQ		○	○	○	○	○	○
	しんちパンptrラック		○	○	○	○	○	○
図書館	—	○	○	—	—	—	—	○
総合体育館（会議室、トレーニング室のみ利用可能）	○	○	○	—	○	○	○	○

福島県沖地震被災住宅建築士相談会および 応急修理制度の休日受付を行います

3月16日の福島県沖地震で被災した住宅の安全性や耐震性および復旧方法等に関する相談会を次のとおり開催します。希望される方はぜひご相談ください。

また、相談会に併せて応急修理制度の申請受付も行います。

日 時 5月14日(土)・15日(日)
10時～12時・13時～16時

場 所 役場101会議室

相談内容

- ・被災住宅の安全性や耐震性および復旧方法等
- ・利用できる支援制度の紹介

その他

- ・被災住宅の写真や図面等を持参ください
- ・相談料は無料となります

◎問い合わせ 都市計画課 (電話 62-2113)

令和4年度国民健康保険税・介護保険料・
後期高齢者医療保険料特別徴収(仮徴収)のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収(年金からの天引き)の方は、4月より仮徴収します。

保険税(料)は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、令和4年度の保険税(料)額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、令和4年度の保険税(料)額が確定するまでの間(4月、6月、8月徴収分)は、仮徴収として2月の保険税(料)と同じ額を年金から天引きします。

◎問い合わせ

税務課

☎ 62-2119

健康福祉課

☎ 62-2931

令和3年度 特別徴収(年金天引き)の仕組み(例)

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収(天引き)額	11,000円	11,000円	11,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引きます。

令和4年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収(天引き)額	12,000円	12,000円	12,000円	13,000円	13,000円	13,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税(料)額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

新型コロナウイルス 集団接種の実施

について

(12歳～17歳の方)

町では、2回の新型コロナウイルスワクチン接種を完了した12歳以上17歳以下の方を対象に、追加接種(3回目接種)を行います。現在意向調査を行っておりますので、はがきの返信がお済みでない方は、お早めに必ずご返送ください。

注意事項

※接種日に中学生の方は、保護者の方の同伴が必要です。
※接種日に15歳以下の方は、予診票に保護者の方の署名が必要になります。

接種日程 5月14日(土)、5月21日(土) (2日間実施)

接種日時のご案内

接種希望者には「新型コロナウイルスワクチン接種日時のご案内」を順次送付いたします。手元に届きましたらご確認ください。

受付時間 12時50分～16時

(最終受付時間)

※受付時間の指定を行います。

す。接種は13時から開始します。

避難されている方へ

新型コロナウイルス 接種のお知らせ

原子力災害等により当町へ避難されている方で、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)を希望される方は、住所地から送付された書類を持参し、保健センターで手続きを行ってください。

新型コロナウイルス 2回目接種後に転入 された方へ

他の市町村で2回接種を受けてから新地町に転入された方で、新型コロナウイルスの追加接種(3回目接種)を希望される方は、接種券の発行申請が必要となりますので、保健センターまでお問合せください。

◎問い合わせ

保健センター

☎ 62-2096

会計年度任用職員 保育士・保育補助員 募集

町では、令和4年6月1日

から任用する会計年度任用職員(保育士、保育補助員)を募集します。

募集職種

①保育士(週5、月～土の7～19時の間の7時間)

②保育補助員(週5、月～金の7～19時の間の7時間)

応募資格

①保育士(保育士の資格を有する方)

②保育補助員(資格は問いませんが早番遅番のできる方)

給与

①保育士(月額6,986円～7,301円)

②保育補助員(6,419円) ※その他通勤手当、期末手当等あり

休暇 年次有給休暇、病気休暇等

社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用

服務

地方公務員法の「分限・懲戒」と「服務」の各規程が適用されます。

勤務場所 町内各保育所

採用人数 若干名

任用期間 令和4年6月1日

～令和5年3月31日の期間内(条件付きで更新あり)

選考方法 書類審査、面接試験(面接日は書類審査後に直接通知します)

募集受付期限 5月10日(火)必着

選考方法 書類審査、面接試験等(面接日は書類審査後に直接通知します)

申込手続 役場町民課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。保育士応募者は資格証の写しを添付してください。

※提出書類は返却しません。 ※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新地町

会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定型外返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

◎申し込み・問い合わせ

町民課

☎ 62-2116

令和4年度所得・課税証明の発行

所得・課税証明書は町・県民税の課税の決定があった日から発行されます。令和4年度所得・課税証明書が発行できる日は、次のとおりです。

特別徴収(給与天引き)で町・県民税を納める方

5月13日(金)～5月15日(水) その他の方 6月15日(水) ※注意事項 所得・課税証明書は、毎年度、個人住民税の賦課期日(1月1日)にお住いの市町村が発行します。

◎問い合わせ

税務課

☎ 62-2119

令和4年度所得・課税証明の発行

所得・課税証明書は町・県民税の課税の決定があった日から発行されます。令和4年度所得・課税証明書が発行できる日は、次のとおりです。

特別徴収(給与天引き)で町・県民税を納める方

5月13日(金)～5月15日(水) その他の方 6月15日(水) ※注意事項 所得・課税証明書は、毎年度、個人住民税の賦課期日(1月1日)にお住いの市町村が発行します。

◎問い合わせ

税務課

行政相談

5月10日(火)
9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

5月2日(月)・10日(火)・20日(金)
9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

5月6日(金) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日 5月17日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

5月

休日在宅当番医

1日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎26-5111

3日(火) 米村胃腸科内科医院

(相馬市) ☎35-2880

4日(水) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎37-8815

5日(木) 杉本医院

(相馬市) ☎36-3650

8日(日) 大石医院

(相馬市) ☎35-3451

15日(日) 菜のはなこどもクリニック

(相馬市) ☎36-8739

22日(日) 浜通りふれあい診療所

(相馬市) ☎26-7100

29日(日) 渡辺病院

(新地町) ☎63-2100

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

1日(日) 菅野歯科医院

(相馬市) ☎36-1525

3日(火) 松永歯科医院

(原町区) ☎23-2669

4日(水) わたなべ歯科クリニック

(相馬市) ☎36-2345

5日(木) 大町病院（歯科）

(原町区) ☎24-2333

8日(日) グリーン歯科

(相馬市) ☎35-5112

15日(日) 沖田歯科クリニック

(原町区) ☎23-0303

22日(日) 大沼歯科医院

(鹿島区) ☎46-5970

29日(日) 黒沢歯科医院

(相馬市) ☎36-1414

診療時間 9時～16時

乗り合いタクシー しんちゃんGOの運行について

（ゴールデンウィークの運行期間）

4月29日(金)～5月6日(金)のうち
平日の5月2日(月)と5月6日(金)のみ
運行します

◎問い合わせ

「新地町のりあいタクシー」

情報センター（電話：63-2338）

自家消費野菜等の放射性物質測定

を受付しています。

3月の放射性物質測定の実績はありませんでした。

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

◎予約・問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数（頭）
3月捕獲数	6
令和3年度累計捕獲数	254

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、大変危険ですので、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）